

企業の実務担当者が押さえておきたい

改正会社法施行規則のポイント解説

～事業報告の記載や内部統制に関する事項を中心に～

◆開催要領◆

●日 時● 2015年 1月 26日(月) 13:30～16:30

●会 場●「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 三浦 亮太 氏

【講師略歴】

森・濱田松本法律事務所パートナー 東京弁護士会所属 会社法を専門分野とし、M&Aやコンプライアンス全般を取り扱う。「株主総会議事運営における留意点」(旬刊商事法務2014年4月15日号)、「2014年におけるM&A・企業再編の展望」(会社法務A2Z 2013年12月25日号)など著書多数。

◆ご参加頂きたい方◆

監査部門・法務部門・経営企画部門 等に所属され、実務の観点から

「改正会社法施行規則」の影響や課題を学びたい方

●受講料 ●1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	30,240円(本体価格28,000円)
一般	32,400円(本体価格30,000円)

申込書 FAX:03-5215-0951

141744-0303	2015.01.26	改正会社法施行規則のポイント解説	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所属 役職		
E-Mail			
ふりがな ご氏名	所属 役職		
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込みいただけます。後日、(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。(【公開セミナー】→【よくあるご質問】)

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせていただきますので、ご了承下さい。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
(担当)鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3550 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

1月26日
(月)

13:30

【開催にあたって】

2014年6月20日に成立した改正会社法について、来春の施行が予定されており、施行日まで残された期間は僅かです。本セミナーのご案内作成時点では、会社法施行規則の全容はまだ明らかではありませんが、2014年秋での公表で予定されています。会社法は、事業報告の内容や内部統制システムに関する詳細を会社法施行規則に委ねており、その内容が実務に与える影響は重大です。そこで本セミナーでは、会社法施行規則の改正内容に焦点をあてて、その詳細内容を分かりやすく解説すると共に、実務に与える影響について検討致します。

第1 総論

会社法改正の全体像、改正の背景等

第2 会社法施行規則の改正内容

会社法施行規則に委ねられた事項の確認

会社法施行規則の改正内容の検討

途中
休憩タイム
あり

第3 実務への影響

事業報告や内部統制システムへの影響を中心に

第4 質疑応答

16:30

講師 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 三浦 亮太 氏